

# VFM・リスク分担WG 中間とりまとめ(概要)

資料1

## 位置づけ・目的

- ・民間資金等活用事業推進委員会の下にWGを設置(平成25年11月～)
- ・従来型(サービス購入型)、新たな事業類型(収益施設併設型、運営権活用型)についてVFM、リスク分担の両面から議論を実施
- ・ガイドライン等の検証・見直しに関する事項等について整理し、考え方の一例として示すもの

(当面)  
「リスク分担ガイドライン」への速やかな反映  
(今後)  
新たな事業類型についての動向を見据えつつさらに検討

## VFMについて

### ○ 支払額削減以外のVFMについて

#### (1)「サービスの価値の向上」の評価

- ・公共としての政策目標を明確化した上で、それに合致しているかについての観点で評価
- ・PFI以外の公共調達における多様な評価方法を参照

#### (2)支払額削減以外の効果の定量化

- ・公共事業に関する費用対便益分析マニュアル等を活用
- ・財政支出のばらつき抑制の観点からリスク移転効果を可視化

### ○ VFMが果たすべき役割について

#### (1)事業の企画段階 ・ (2)特定事業評価段階

- ・支払額削減の割合の確認が基本とし、リスク調整費や外部効果等の定性的側面を評価

#### (3)事業者選定段階

- ・民間事業者からの提案内容が明らかになっていることから、「サービスの価値の向上」の一部を定量化して評価

### ○ VFM評価のあり方について

#### (1)収益施設併設型事業

- ・付帯事業からの還元分として、地代相当分を評価
- ・本体施設と付帯施設との相乗効果による「サービスの価値の向上」を評価

#### (2)運営権活用型事業

- ・運営権対価がゼロ又はマイナスとなるケースにおいても、定量的な効果測定方法としてVFMを活用

### ○ 運営権活用型事業における需要変動等について

- ・事業における収入やその根源となる需要の予測が重要、需要変動がある場合にもプロフィットシェアリングの導入も想定
- ・収入予測時には、市場がどのような考慮要素に着目しているかに留意
- ・事業の企画段階及び特定事業評価段階においては、変動要因として利用料金・利用者数の設定に留意

## リスク分担について

### ○ リスクの認識等について

#### (1)リスクワークショップ

- ・リスクを明確化しリスクに対する認識を共有する手段として、事業に関係する主体が参加して実施
- ・既往の類似実績がなく定型化しがたい案件に対しての活用が有効
- ・ワークショップをマネジメントするファシリテーターの役割が重要

#### (2)物価変動／需要変動リスク

- ・建設期間中の物価変動リスクの分担について考慮
- ・運営期間中の需要変動リスクの分担について考慮

### ○ 本体事業と付帯事業との間のリスク遮断について

※「リスク分担ガイドライン」への速やかな反映が必要

#### (1)事業主体の分離

- ・本体事業を実施するSPCとは別の主体が付帯事業を実施

#### (2)事業主体を分離した上での付帯事業の実施体制の強化

- ・履行保証・信用力審査・保険加入等の措置により、付帯事業の実施や本体事業への収益還元を担保